



2021年9月30日

各 位

会社名 三浦工業株式会社
代表者 代表取締役社長執行役員CEO 宮内大介
(コード番号 6005 東証 第一部)
問合せ先 経営企画室長 宮栄直樹
(電話番号 089-979-7045)

第三者割当による自己株式処分中止に関するお知らせ

当社は、2021年6月17日付にて公表しました第三者割当による自己株式の処分（以下「本自己株式処分」といいます。）を中止することを決定いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 上記決定の理由

当社は、2021年6月17日付の「第三者割当による自己株式の処分に関するお知らせ」のとおり、同日付の取締役会決議により、株式会社神戸製鋼所（以下「神戸製鋼所」といいます。）グループの汎用圧縮機事業に関する資本業務提携（以下「本資本業務提携」といいます。）に関連して、神戸製鋼所に対する本自己株式処分を行うことについて、決議しております。

しかしながら、当社及び神戸製鋼所が本日公表いたしました「三浦工業株式会社によるコベルコ・コンプレッサ株式会社の株式取得（合弁会社化）を伴う株式会社神戸製鋼所と三浦工業株式会社による資本業務提携の開始日変更のお知らせ」にて別途開示しているとおり、本資本業務提携の開始が2022年1月初旬までを目途とした然るべき時期に変更になったことに伴い、神戸製鋼所を処分予定先とする自己株式処分も合わせて延期するため、本自己株式処分を一度中止をするとともに、本自己株式処分に係る有価証券届出書を取り下げることといたしました。

2. 2021年6月17日付の取締役会の決議内容

(1) 処 分 期 日 (払 込 期 間)	2021年10月1日から2021年10月29日
(2) 処 分 株 式 数	当社普通株式341,709株
(3) 処 分 価 額	1株につき4,975円
(4) 調 達 資 金 の 額	1,700,002,275円
(5) 募 集 又 は 処 分 方 法 (処 分 予 定 先)	第三者割当の方法による (株式会社神戸製鋼所)

3. 今後について

2022年1月初旬までを目途とした然るべき時期に本資本業務提携の開始することとなる場合は、当該時期を処分期日とした神戸製鋼所に対する第三者割当による自己株式処分を改めて決議する予定です。

今後、開示すべき事項が決議された場合には、速やかに公表いたします。

以 上